

「相続税の概算を知りたい」
「自分の財産価額はいくらか」
「納税資金を知りたい」

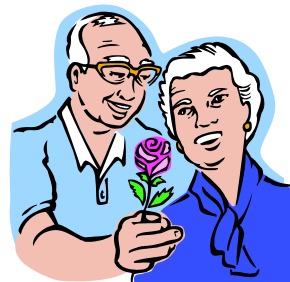
このようなことでお悩みの方

「相続診断」してみませんか？

現在どのくらい財産があり、どのくらい税金がかかるのか、事前に把握することで、今後の**具体的な対策（節税、納税資金の確保、争族対策）**を検討することができます。

相続診断とは？

- ◆ 相続人の特定
- ◆ 財産の簡易評価
- ◆ 相続税の概算計算
- ◆ 問題点の指摘



※ 非上場株式の評価、相続対策実行については別途お見積り致します。

好評につき キャンペーン期間延長！

簡易相続税試算 特別価格 3万円（税込）

※特別価格のご利用期間は、平成25年7月1日～平成27年6月30日になります。

—ご準備いただくもの—

- ◆ 親族図（親族関係を教えて下さい）
- ◆ 固定資産税評価明細書
（注）固定資産税の納付書に添付されています
- ◆ 有価証券（株、国債、投資信託 など）の明細
（注）証券会社の取引残高報告書 など
- ◆ 現金・預金のおおよその総額
- ◆ 加入中の保険の内容がわかるもの
（注）保険証券の写し又は契約内容のお知らせ など
- ◆ 貸付金・借入金の総額
- ◆ その他財産価値のあるもの
例えば・・・金、ゴルフ会員権、積立型の保険、国外財産 など

※ その他の個別事情につきましては口頭で教えて下さい。

ご準備して頂いた資料から相続診断をさせていただきます。

※相続診断をご希望の方は、下記フォームに必要事項を記載のうえ、FAX
または担当者にお渡し下さい。後日、弊社よりご連絡させていただきます。

FAX番号 076-243-5234

ご 連 絡 先 ／ お 申 込 み

お名前	
ご連絡先	TEL FAX E-mail
住所	〒

税理士法人 中山会計

〒921-8161 石川県金沢市有松2-9-18

TEL 076-243-5233 FAX 076-243-5234

URL : <http://www.nakayama-kaikei.com>